

看護管理能力向上に向けた看護師長会議のあり方の検討

山口大学医学部附属病院 板垣 伸子

【概要】

当院看護部では、組織としての案件の審議、及び病院・看護部の方針を看護職員へ伝達・浸透の場として看護師長会議を月に2回開催している。現在、看護師長会議は、情報発信に多くの時間を費やし看護部・看護師長同士の意見交換ができる時間がなく、情報の共有や看護管理実践に関することまで検討することができていないことが大きな課題となっている。そこで、看護師長会議のあり方を見直し、看護部・看護師長同士の情報共有や看護管理実践について振り返る機会を設けたいと考えた。まず、看護部管理室内で、看護師長会議における課題を明確化し共通認識した。その後、看護部の体制について検討を行う委員会である看護体制検討員会で看護師長会議のあり方について検討した。その中で、現在の看護師長会議は、組織としての案件を審議する場、病院・看護部の方針を伝える場であることを再確認した。また、新たに情報共有・看護管理実践の振り返りの機会を設けることについて検討し、看護師長会議とは別に看護部・看護師長同士の情報共有、看護管理実践について話し合える場として看護管理検討会（仮称）をつくることを企画した。

【背景】

当院看護部では、組織の方針や取り組みに対して、看護師長会議を通して情報を発信している。しかし、看護師長との情報共有が双方向になっていないため看護職員への周知や実践まで至らず、病棟間の取り組みに違いがみられるなどの現状がある。その要因として、看護師長会議での情報量が多く、看護師長同士で実践方法に関する討議時間が不足していること、看護管理実践に関する振り返りの機会や看護管理者教育の機会が少ないことがあげられる。今後、看護を取り巻く社会情勢が複雑に急速に変化していく中で、組織内の情報共有と看護師長の看護管理実践能力の向上は組織の活性化には必須である。そこで、看護師長会議のあり方を見直し、討議する場を設け、そのプロセスを通して看護師長の看護管理実践力を向上させることにつなげていきたいと考え、本実践に取り組んだ。

【実践計画】

1. 目標

看護師長会議で発信された実践への取り組みが必要な事項について、看護師長同士が情報を共有・意見交換を行い、看護管理のあり方について考える事ができる機会を設ける。

2. 方法

- 1) 私が考える看護師長会議における課題について看護部管理室内において意見交換を行い、看護師長会議のあり方に関して検討することの了解を得る。
- 2) 看護部管理室内で検討した看護師長会議のあり方について看護体制検討員会に提案し、看護師長が管理実践について討議する場について企画する。
- 3) 看護体制検討員会で考案した企画を看護師長会議で検討し、来年度の実行に向け計画を立てる。

【結果】

11月：看護部管理室内での検討

看護師長会議における自らが考える課題について説明し、看護師長会議のあり方に関する検討を

行いたいことを伝えた。看護部管理室内でも「伝えた情報が正しく伝わらない。」「部署間の実践に差が生じている。」「今後、病院から発信される情報量はさらに多くなる。その時に職員に確実に周知できるか不安である。」という意見が出された。看護部管理室内で看護師長会議に対する課題を明確にし、看護師長会議のあり方について検討することの必要性を共通認識した。

11月～1月：看護体制検討委員会での検討

- 1) 看護師長会議の現状の課題について看護体制検討委員会のメンバーである看護師長6名に説明し、看護師長会議のあり方について検討することを提案した。看護師長会議のあり方に対して看護師長からは、「報告事項が長すぎる。」「各部署の取り組みがみえない。」「ほかの看護師長がの様に実践しているのか聞きたいが、会議ではなかなか質問ができない。」といった意見が出された。また、他施設訪問で聖マリアンナ医科大学病院の看護部の組織体制から学んできたことを説明し、当院の現状に置き換えて検討を行った。
- 2) 看護師長会議の目的は、病院・看護部の方針を伝達し、看護部運営や各委員会や各部署から提案された事項について審議する場であることを再確認した。また、情報共有や看護管理実践のために、会議における看護部と看護師長同士の双方向の意見交換や看護管理実践における取り組みの現状や問題点を検討する機会は必要であることを共通認識した。しかし、「看護師長会議の中にそのような時間を設けることはできるのか。」「看護管理実践に関する取り組みを検討することは、看護師長会議の目的からはずれているのではないか。」といった意見があった。病院から看護部に求められる役割が大きく変化・拡大していく中、看護師長会議で発進する情報量が多くなることが予想されることを踏まえて、現在の看護師長会議は、報告及び情報伝達と審議の場とし、看護管理実践に向けた取り組みや問題を検討する場として、看護管理検討会（仮称）を企画することとした。

2月：看護体制検討委員会で看護管理検討会（仮称）について明文化

看護管理検討会（仮称）の目的・活動内容について明文化を行った。今後、具体的な運用方法を明確にし、看護師長会議に提案していくこととした。

【評価及び今後の課題】

現段階では、看護管理検討会（仮称）の企画は看護体制検討委員会内だけにとどまっており、看護師長会議での検討はできていない。今後、看護管理検討会（仮称）の企画に至った経緯を看護師長会議で説明し、この会について意見交換を行い、来年度、定期開催できるよう方針を決めていく予定である。

今後の課題としては、①看護師長が、この看護管理検討会（仮称）を通して、情報を共有し自己の看護管理実践について振り返り、自部署での取り組みに活かしていくことができるよう支援していくこと、②看護管理検討会で検討したことを踏まえて部署での実践がどのように行われているか定期的に検証していくことの2点である。